

平成27年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

平成27年 1月30日（金曜日）

開 会 午後 3時15分

閉 会 午後 3時49分

○会議に付した事件

1. 特定目的基金の統合及び基金の創設について（総合行政局）
 2. 一般廃棄物最終処分場の民間施設の活用について（補足説明）（生活環境課）
-

○出席議員（6名）

委員 長	小 西 秀 延 君	委員 長	山 田 和 子 君
委 員	吉 田 和 子 君	委 員	齋 藤 征 信 君
委 員	本 間 広 朗 君	委 員	前 田 博 之 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総合行政局財政担当課長	安 達 義 孝 君
総合行政局財政担当主査	富 川 英 孝 君
生 活 環 境 課 長	竹 田 敏 雄 君
生 活 環 境 課 主 査	三 上 裕 志 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
書 記	葉 廣 照 美 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） 総務文教常任委員会委員会協議会を開会いたします。

（午後 3時15分）

○委員長（小西秀延君） 本日は特定目的基金の統合及び基金の創設についてであります。担当課からのご説明を求めます。安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大変ご苦勞様です。特定目的基金の見直し方針でございますけれども、これにつきましては昨年度作成しました財政健全化プランの課題の一つの中にございまして、ただいま説明する特定目的基金につきましては残高も少なく今後あらゆる事業に充当するために今後計画を持った基金づくりをしていかなないとだめだということで、今効率的にやりやるためには一定の統廃合も含めて検討していかなければということで、今回3月議会に条例案の改正を行って今後の対応としたいということでございます。それでお手元の見直しの課題と現状ということで、まず（1）特定目的基金の現状と課題とございます。そこに書いてございますのは、まず財政健全化プランをつくりまして、財政事情が非常に厳しいということで現状の中ではなかなか積み増しができないという現状がございます。それといろいろな特定目的基金がございますけれども初期の目的達成のための必要額に達成しない基金も相当数あるということも実情でございます。また今後の行政課題に対応するべき活用する財源が減少しているというようなこともありまして、また平成10年に過去に基金の残高をもって公債費の繰り上げ償還、繰りかえ運用を行ってございまして、その財源の残高が本年度末でまだ2億8,000万円、今後償還していかなければいけないという大きな課題も残っております。（2）現在の課題と財源確保ということで現状、来年度の予算もほぼまとめが終わる状況でございますけれども、相変わらず一般行政経費等がふえていると。その中で今後見込まれる行政課題喫緊で考えると公共施設の大規模改修等、公共施設等管理計画を27年、28年で計画策定しますけれども、その後の改修に必要な財源が不足しているというような状況がございます。また財政健全化プランの中でも今後の財源確保は重要な取り組みということで位置づけをしております。（3）効率的な運用のための基金の整理統合ということで、今後まちの抱える課題に対して現状の残高では積極的な対応が困難になっていると。また財政健全化プランで掲げた各種基金の統廃合を行いながら有効かつ有益な事業に財源を振り向けていかなければいけないというような状況となっております。このような課題等ございまして基金の見直しを行っていくということでございますけれども、行政事業に対応できる基金のあり方としましていろいろ検討したのですが今後もその後今説明しますけれども、いろいろ基金を統合も検討した結果、当面二つの基金だけをちょっと統合させていただくという状況になりました。まず細分化されている基金の事業の中で集中化で財源が当然、最近でいけば義務教施設、公共施設、教育等施設整備基金等を重点的にそういう活用をして残高が非常に少なくなっているというような状況がございます。もう一方で統合によって現状の基金目的が統合することによって不明にならないように、統合しますから今までの目的

もある一定の金額あるものはそのことを考慮していかないと、尊重しながら基金の統廃合も行っていくというふうなことでございます。まず先ほどいいましたけれども、2本の基金を統合させていただくということで1番課題となっている公共施設等の今後の計画に必要な改修費を積み立てる基金を統合していきましょうと。もう一方で去年ですけれども環境保全に対する高額な寄附もいただきました、それに対応する基金というのが現在持ち合わせておりません。緑化基金というのがありますけれども、それは緑化だけに特化した基金でございまして、その環境保全、最近の社会のニーズにあうものには適用しないということで、これはちょっと新たに名称も変えながらつくっていきたいと思い2本をちょっと検討しております。以上のことから統廃合を行うためにお手元のところに載っております3ページでございます。基金の統廃合計画という表がございます。上から説明申し上げますけれども、財政調整基金はそのままと。町債管理基金も、これは三セク債の繰り上げ償還の財源等を工業団地等が売れた場合の基金の場所としてこれは当然必要だということでそのままにします。あと体育、教育、海外交流、文化、みんなの基金につきましても、現状見てもらう通り基金残高相当少なくなっております。そういう中で今統廃合してもなかなか積み立てる財源もない中では統廃合のメリットは出てこないということで、当面このままにしていようというようなことにしました。またみんなの基金につきましては現在6,600万円ほどございますけれども、先ほど言った2億8,000万円のうち、残り2,000万円がまだ繰りかえ運用として財源が残っております。そういう状況がございまして、これは統廃合をかけないで3年後に28年度の見直しの際に実はご存じのとおり補助金の大きな見直しがございます。団体補助等を2年間で廃止しながら事業費補助という目的に持っていくと。もう一つは奨励補助等を行っているものを、これも廃止して公募型の補助金にしていくと。大きな補助金の見直しというのは28年に行われますので、そのときの今後の財源にも活用できるというような内部検討の結果出てまいりましたので、ここについては財源的には相当多く持っているのですけれども、やることは今みんなの基金も町民の皆さんのいろんな活動に対して補助金出していますから同じような目的になりますので、ここはそのまま将来のためにちょっととっておこうということで統合はその後ということでございます。あと農業、水産業、商工業と1次産業の部分についてもご存知のとおり、ここに記載したとおりもう残高がございません。統合しても何のメリットも出ないということでこの現状のままということでございます。まず一つの統合の案でございまして、教育関係施設整備基金と公園づくり基金、これを統合して(仮称)公共施設等整備基金をつくって、今後の公共施設、町内いたるところにある公共施設含めて、これはいろんな運動公園から、こういう大きな上物からさまざまな公共施設について今後財源を蓄えていこうと。ここの都市公園づくりでは現在4,700万円ほどございまして、残り繰りかえ運用が8,000万円ぐらいあります。都市公園の今長寿命化計画で毎年1施設ほど更新かけていっていますけれども、その財源につきましては毎年200万円から300万円ほどしか基金を投入しておりませんので、このままおいても十分足りる金額になりますので、ここは統廃合することによって、そういう財源に活用できるということでここは統廃合させていただくというようなことでございます。次に緑化基金、先ほど言いましたけれども、これは緑化に特化した基金でございまして環境保全、

ふるさと白老の環境対策を何とかしてほしいといういろいろな指摘等がきた場合には耐えうる受け皿としてありませんので、ここをそういうものも目的も追加しながら緑の基金というような名称で今後とも管理していきたいと。ただ残高はこのとおりになっております。あと役場庁舎建設基金、これも500万円ほどですけれども、これも繰りかえ運用残り1億8,000万円今後将来的に戻す状況になりますので、ここはちょっと検討したのですけれどもやはりこの庁舎あと将来的に本当に建てかえないのかということにはなりませんので、やはり将来的なものを考えると15年先、20年先には多分建てかえる状況になると思いますので、これは十分そのためにとっておこうと。今崩さないで、統合しないでこれはこの見える形でとっておきましょうと。これは当初の目的がございましたし、そういう受けつけのためにもここに存置していきたいという考えでございます。以下いろいろな墓園とか社会福祉基金等ございますけれども、そのままこのままの状況にするというような状況でございます。このようなことから先ほど言いましたけれども、教育関係施設整備基金と都市公園づくりを統合、これしかないのですけれども1本と。あと緑化基金の名称を変えて環境保全全般に係る部分の受け皿として名称も変更していきたいというようなことで、今回の3月議会にこの2本の提案をさせていただきたいと思っております。続けて説明よろしいでしょうか。合わせて、今富川のほうからご説明申し上げますけれども、今年度より行っているふるさと納税の基金も創設したいと考えておりますので説明のほうを富川のほうからします。

○委員長（小西秀延君） 富川財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） それでは私のほうから（仮称）白老町ふるさとGENKI応援寄附金基金の新設についてということでご説明をさせていただきたいと思っております。先ほど休憩中にもお話ちょっとありましたけれども本日の北海道新聞のほうにも、ふるさと納税のむかわ町が1億円突破というようなことが記事としてありましたけれども、白老町につきましても現在のところ約3,000万円程度寄附金をちょうだいしているというようなことでございます。簡単にレジメに沿ってご説明させていただきたいと思っております。まずふるさと納税については皆さんご存じのとおり、主に自身の居住地以外に寄附行為を行うことによって、自身の住民税あるいは所得税の控除が行われるというような仕組みになった寄附行為の事案であります。平成20年度の制度開始以降、地方での財源対策というようなことで徐々に特産品を持って奨励しているような動きもございまして、そういった中では広がり注目が集まってきているという状況にあらうかと思っております。白老町といたしましては平成20年度制度開始以降、要綱を整理してふるさと納税の受け入れについては開始している状況でありました。これまでにについては純粋に白老町に縁、あるいはゆかりのある方がその好意をもって、まさに好意をもって本町に寄附をしていただいたというようなことでありましたが、他の自治体で行っているような特産品PRですとか、そういったものがないようなこともあってサポーター登録、あるいは広報紙の送付というような程度にとどめていたこともありまして年間平均して約100万円程度の寄附にとどまっていたというようなことになってございます。これは本日の道新さんの記事を改めて見ますと苫小牧市さん特産品やっていないと118万円というような金額出ていますので、まさに私たちのまちも去年まではそのような状況であったというようなことが

推しはかれるかというふうに思います。それからことしの9月からということになりますけれども、特産品PR事業を開始させていただきました。寄附金1万円に対して約3,500円相当の商品、それから3万円以上につきましては約1万2,000円相当の商品というような形で商品6品の中でスタートしたところですが、昨年12月末時点で約2,000件、寄附金額が先ほど申し上げましたとおり3,000万円程度、それぞれ122倍あるいは370倍程度の伸び率という形になっております。その中で本年26年の予算については当初寄附金を一般寄附として400万円、特産品の送る分の報償費として200万円というようなことでスタートしていたところだったのですが、実際受け入れの寄附の中身というのが7項目指定できるような形になっているということもありまして、約3,000万円のうち1,700万円弱が指定寄附というようなことになっております。これまで100万円程度いただいていた、昨年までの状態ですとなるべくその年度に事業を見つけてというかつくったりして事業財源にそのまま充当していたということになっていたのですが、これだけの金額がしかも1件当たりが1万円とか3万円とかという、それぞれ個別の小額の寄附ということが多くなっているものですからそれに1万円に対してこれに充てましょう。3万円に対してこれに充てましょうというのがなかなか現年でやるというのは難しいのかというようなことで、その取り扱いをちょっと考えていたというようになっております。そういった中で今回ご説明させていただきます、(仮称)「白老町ふるさとGENKI応援寄附金基金」というものを新設いたしまして、できればということでありませけれども、原則として次年度の事業費の財源に充当できるような仕組みを構築していきたいというような形に考えております。7項目というのは後ほどご説明させていただきますけれども、教育の関係、子供たちの関係ということで1,700万円弱のうち550万円くらいはそういったお金に集まっております。ですからそういうものを一まとめにして事業を今後考えていくことができないかということもあってこの基金を設立したいと、設置したいというようなことで考えております。また予算書などにもふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金というようなことで予算書上も出てきますので、これが何の財源によって行われている事業かということもその使途が明確になるのかということも考えましてこういった基金を設立することを志向したというところになっております。今後のスケジュールにつきましては先ほど基金の統廃合を含めまして3月の会議の中で条例案、それから26年度の補正予算に基金の積み立てを行って、27年の予算の中では各種事業に繰り入れを行っていくというようなことで検討できればというふうに考えているところであります。それから参考までにとというようなことで裏面のほうのご説明をさせていただきたいと思います。3つほど表をつけておりますけれども、まず一つ目がふるさと納税の推移ということでございます。先ほど年間100万円程度というようなことでお話しさせていただきましたが、各年度の下の3段を見ていただければ明確かというふうに思います。まず6カ年の合計が70件、617万9,000円。これを1年間平均しますと年間12件平均、それから金額としては103万円程度というような形になっています。1件当たりの平均寄附額につきましては、ちょっと一部大口の方がいらっしゃいますので8万8,000円ですとか、8万6,000円というような形になっています。これに対しまして本年度ふるさと納税特産品PR事業を開始して以降ですけれども、件数につきましては

2,082件、それから金額につきましては3,016万2,000円、1件当たりにつきましてはちょうど1万5,000円ということで、1万円と3万円の間というような形になっているという結果になっています。それから特産品の贈呈件数についても参考までにご説明させていただきます。寄附金額3万円以上につきましては、白老牛サーロインステーキ、白老牛焼肉盛、虎杖浜たらこ、こじょうはまの恵み（6点入）というようなことで、4種類ご用意させていただきます。件数につきましてはそれぞれ91件、77件、159件、179件ということでございます。それから1万円以上につきましては2種類ということになっておりますが、虎杖浜たらこ、それからこじょうはまの恵み（3点入）ということで、それぞれ672件、730件というようなやはり小額の寄附が非常に多いというのがこちらでも明確になっているかと思えます。なおこの商品は、先ほども説明しましたが3万以上が1万2,000円相当、それから1万円以上は3,500円相当の金額の商品をお届けしているということになっておりますので、これを単純に計算しますと、地元への経済効果1,097万9,000円程度、こういったことで出ているのかということになっております。それから指定寄附を積み上げた後の中身ということになりますが、寄附金の内訳及び内容ということで一般寄附、指定寄附がそれぞれ1,329万5,000円、それから1,686万7,000円という内訳になってございまして、指定寄附が先ほど来申し上げておりますとおり1,700万円弱というようなことになっております。それで寄附の目的につきましては以下の1番から7番、子供たちの育成のため、あるいはアイヌ文化のなどの文化活動のため、それから産業振興のため、それから町民活動・協働のまちづくりのため、それから安心して暮らせるまちづくりのため、それと景観・みどりの保全・住みよい環境づくりのためにと、最後に白老を想う心を届けるためにということで、それぞれ最大で550万5,000円、7番の白老を想う心を届けるためにというのは現在のところ提案型ということになってございまして、実はその他ということで実際指定が規定にないものになりますので、実際の運用上は自由裁量分というような捉えで寄附金に積み上げていただきたいというふうに思っております。こういった中でそれぞれの基金を次年度の事業として明確に積んでいきたいと。先ほど安達財政担当課長のほうから説明しました特定目的基金とは別枠で、あくまでふるさと納税でいただいたものをこういった事業に充当していただきますというようなことを明確にするためにこういった基金を新設して取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。私のほうからの説明は以上です。

○委員長（小西秀延君） 担当課からのご説明が終わりました。ご意見、質問をお持ちの委員の方はどうぞ。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 本当に担当課もいろいろ工夫をされて思いのほか集まったのだというふうに私も思っております。一つ残念なことが、これは財政なので言ってもしょうがないのですが、1点これは先ほど説明ありましたようにこのままふるさと納税にしておくとその目的によってその年に使い切らないとしないということ、だから必要がないことはやらないと思えますけれども、絶対しなければならないことはするのでありますが、余っても何かをしなかったら次の年に繰り越すことはできないから、基金にすることで何年たっても本当に必要なもの、使い道をきちんと明確にしながら使ってい

けるというふうに考えていいのですね。

○委員長（小西秀延君） 富川財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） 資料の中でもありますけれども、原則として次年度の事業財源とするというような捉えで考えていきたいというふうに考えています。ただやみくもに繰り入れるということはやはり寄附者の意向に沿うものにはならないと思いますので、それが例えば26年度でいただいたものが27年で使い切らなければいけないという認識ではありません。ですから残って翌々年度、あるいはその翌年度ということでももしかしたらずっと積むというようなこともある可能性はあると思いますが、原則として翌年度の事業財源として検討できるように進めていきたいと考えているところです。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 他市町村はもうちょっと金額多いところもあって、白老町より先にこういう記念品を送ったりしてかなり多く集まっていると思うのですが、ほかの市町村もやはり基金にして運用しているのでしょうか。その辺は聞いていますか。どうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 富川財政担当主査。

○総合行政局財政担当主査（富川英孝君） 運用の仕方については正直各自治体、まちまちというところがあるかと思います。ある程度明確にこの事業に充てるというような形で募集というか、告知をしているところもありますし、やはり基金に積んで子供たちの基金とか、そういうのをつくって繰り入れを行うというように活用している自治体もあります。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。ないようであれば特定目的基金の統合及び基金の創設についての終了いたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時45分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般廃棄物最終処分場の民間施設の活用について、前回財政のプランにどのようにかかわってくるかということで回答を後ほどいただくということでしたので、きょうこの場でご回答いただくことといたしたいと思います。それでは担当課からよろしく願いいたします。竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは前回の部分についてご説明をしたいと思います。新年度、平成27年度から民間の埋立処理施設で処理を予定している焼却灰の処理予定経費、約1,500万円について財政健全化プランに影響を与えないかということについてであります。財政健全化プランではごみの処理事業全体の計画として、平成29年度以降4年間で最終処分場を新設した場合の試算、これを見込んでおります。この試算の総額につきましては8億4,920万円で、今回説明をさせていただきました新設に該当する部分でございます。ただ消費税部分についてはちょっと変更になっていきますので、金額としてはイコールとはならないという状況ではありますけれども、今回説明した内容であります。この埋立地の新設事業が民間にお願いすることでなくなることから、この部分で

の調整が可能でありプランに影響することがないことを財政担当に確認をしたところであります。
以上であります。

○委員長（小西秀延君） ご説明が終わりました。質疑のある方はどうぞ。プラン内に影響がないということであれば、これ以上はよろしいですね。疑問のある委員の方はいらっしゃいますか。プラン上にとっては影響がないというよりもよくなるということですね。吉田委員。

○委員（吉田和子君） ありがとうございます。29年度以降に新設分として8億4,920万円を計上していることから民間委託することで金額が下がるということでプログラムには影響ないということなのですが、下がる金額は別に計上しなくていいのですか。差し引きのその差額は別に動かさなくていいのか、新設するものが載っているのですね。それは新設しなくなったからそのままいいのではなくて、29年度からの金額の差額というのは見直しのときに変更されていくのですね、きっと。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） プランの見直しが平成28年にありますので、そのときに見直しということになると思います。

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。悪くなるということではないので、見直し時にまた修正もあるということでございます。

◎閉会の宣言

○委員長（小西秀延君） それでは質問がないようでございますので、以上をもちまして、総務文教常任委員会委員会協議会を閉会いたします。お疲れさまでございます。

（午後 3時49分）